

医推第3519号
令和2年5月18日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県病院協会長
(一社)岡山県歯科医師会長 } 殿

岡山県保健福祉部医療推進課長

「新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査のための鼻腔・咽頭拭い液の採取の歯科医師による実施について」に関する質疑応答集(Q&A)について

保健医療行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、令和2年5月15日付けで厚生労働省医政局医事課及び歯科保健課から別添のとおり事務連絡がありましたので、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

【岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ】

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>